

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成20年9月8日(月曜日)
午前9時30分～午前11時50分 現地視察
午後1時30分～午後 2時25分 机上審査
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 布施文子 委員長 河本芳久 副委員長
徳並伍朗 委員 大中 宏 委員
原田 茂 委員 山本昌二 委員
萬代泰生 委員 有道典広 委員
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 佐伯瑞絵 係長
佐々木昭治 係長 田畑幸枝 企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 副市長
福田徳郎 教育長 阿野繁治 市民福祉部長
山根和彦 市民福祉部市民課長 福田和司 市民福祉部生活環境課長
佐伯由美子 市民福祉部健康増進課長 五嶋敏男 市民福祉部地域福祉課長
山田悦子 市民福祉部高齢障害課長 岡村恵右 美東総合支所市民福祉課長
田代裕司 秋芳総合支所市民福祉課長 國舛八千雄 教委事務局長
田中円城 教委学校教育課長 杉原功一 教委社会教育課長
池田善文 教委文化財保護課長 杉本伊佐雄 教委体育振興課長
井上貞一 教委美東事務所長 田村繁晴 教委秋芳事務所長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（布施文子君） 皆さんこんにちは、それでは只今より教育民生委員会を開催いたします。午前中は暑い中、視察大変ご苦労様でございました。お疲れ様でございました。長登銅山の視察に参りまして、古代の採掘跡、それから精錬遺跡等を視察をさせていただきました。大変貴重な視察であったと思っております。大変お疲れ様でございました。それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案 4 件につきまして審査したいと思います。ご協力よろしく願いいたします。市長さん何かご報告等ございましたらお願いいたします。

市長（村田弘司君） ございませんよろしく願いいたします。

委員長（布施文子君） 議長さん。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく願いします。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。各委員さんよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより審査を始めます。まず最初に議案第 16 号美祢市国民健康保険条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、山根課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） それでは議案第 16 号美祢市国民健康保険条例の一部改正についてご説明をいたします。議案書の 16 - 1 ページ、それと新旧対照表の一番裏面になりますが、そこをご覧いただきたいと思っております。このたびの改正は一市二町の合併に伴い共立美東国民健康保険病院の名称が美祢市立美東病院に変更となりましたが、引き続き国民健康保険直営診療施設として設置運営がなされているため本条例に国民健康保険事業の保険事業として美祢市立美東病院の設置を明記するものであります。新旧対照表をご覧いただきたいと思っておりますが、現行では、個々のアンダーラインのところでございますが、病院の設置と記載しております。これについて平成 20 年度直営診療施設整備に係る国民健康保険調整交付金の交付申請に際し山口県医務保健課より美祢市立美東病院について国民健康保険の保険事業として運営されているという基本的要件を満たしていることが判断しがたいというそういった指摘を受けましたので今回改正することになりました。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより、議案第16号美祢市国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第7号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を審査いたします。本委員会の所管事項につきまして執行部より説明を求めます。はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは議案第7号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。歳出からご説明いたします。14、15ページをお開きください。民生費・社会福祉費・障害者福祉費です。扶助費といたしまして12万円を計上しております。これは重度心身障害者のうち国民年金制度上において障害基礎年金等受給資格を取得できなかった在日外国人に対し国民年金法の改正が実現されるまでの間、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として支給する給付金です。平成20年10月分から支給することとし月額2万円、一人分の重度心身障害者福祉給付金を計上しております。

次に老人福祉費です。扶助費に72万円を計上しております。障害福祉費と同様の理由で老齢基礎年金等の受給資格を取得できなかった在日外国人の高齢者に対し給付金を支給するものです。同じく10月分から支給で月額は1万円、12人分の高齢者福祉給付金を計上しております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは引き続きまして、14、15ページの児童福祉費についてご説明を申し上げます。まず児童福祉総務費でございますが、委託料といたしまして71万4,000円の補正でございます。これは平成21年度に策定をいたします次世代育成支援行動計画のニーズ調査を本年度実施す

るものでございます。続きまして、3番の母子福祉費でございます。扶助費といたしまして64万4,000円の補正でございます。これは児童扶養手当の受給者が23名ほど増加いたしましたので、23名分で64万4,000円を計上したものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、福田課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 引き続きまして衛生費について補正の説明をさせていただきます。保健衛生費・保健衛生総務費でございますが、負担金、補助及び交付金につきまして、9月議会において210万円の補正をいたしております。これは未給水地区におきます水源確保のためのボーリング等の経費として、経費の3分の1、30万円を限度とし補助する事業でございます。当初予算におきまして、10件、300万円を計上しておりまして、9月時点の申し込みで14件の申し込みがあり、9月補正におきまして7件、210万円の補正予算を計上するものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、國舛局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは16ページ、17ページをお願いいたします。教育費の小学校費の1、学校管理費でございます。使用料及び賃借料に81万8,000円の補正をお願いをいたしております。これにつきましては市内小学校22校にAEDを来年の3月までの6ヶ月間のレンタルでの設置をお願いをするものでございます。AEDにつきましては心筋の動きがばらばらになり、心臓のポンプ機能が失われる心室細動の危機から命を守るため強い電気ショックを与えて心筋のけいれんを除去する器械というものでございます。これにつきましては8歳未満、あるいは体重が25キロ以下の児童につきましては、成人用のパットでは衝撃が強すぎますので、これは使用できませんので、別に小児用の電極パットが必要となります。そういうことで器械借上料といたしましてAEDのレンタル料が1ヶ月に4,700円でございます。それに小児用の電極パットが一組1,200円ということで、1ヶ月当たりが5,900円でございます。22校分の6ヶ月と、これ税込ですが81万7,740円ということでございます。

そして次の2の教育振興費でございます。これにつきましては備品購入費として100万円でございます。これにつきましては赤郷出身の青木健治様のご意思ということで児童の教育振興に役立ててほしいということで、赤郷小学校に100万円

のご寄附がされております。教材備品として71万1,000円、図書費28万9,000円お願いをしておりますが、教材備品におきましては、教材の作成拡大プリンターこれが44万1,000円、パソコン用の椅子が10脚で15万円、図書室に2連書架を3組程設置をするということで12万円、71万1,000円でございます。続きまして図書費につきましては28万9,000円は児童用の図書を購入するというものでございますし、図書につきましては青木文庫として赤郷小学校の児童の教育振興に役立てていきたいというものでございます。そして一枚めくっていただきまして、18、19ページをお願いをいたします。同じく教育費の中学校費でございます。学校管理費といたしまして23万7,000円、使用料及び賃借料をお願いをいたしております。これは小学校同様に中学校8校にAEDのレンタルをお願いするものでございます。月当たりが4,700円で8校の6ヶ月分ということで、23万6,880円でございます。以上です。終わらせていただきます。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） それでは続きまして、教育費・社会教育費・社会教育総務費の寄附金がございましたので、これを説明させていただきます。これにつきましては美祢地区高等学校校外生活指導連絡協議会というのがございまして、通学などの車中の指導、それとか清掃活動、ボランティアなどがありますが、それとか夜間の補導などの活動を行います連絡協議会そちらの方から16万3,000円程の寄附がございました。それに基づきまして計上してるものでございます。需用費といたしまして16万3,000円、社会教育総務費の消耗品といたしまして、こちらの方にございます子ども110番の家の旗を購入するというようにしております。これにつきましては幟旗を設置することによりまして、緊急時の避難場所を明確にすることで児童・生徒の登下校や地域生活における安全の確保を目的としてるものです。以上です。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは歳入についてご説明をいたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。先程の児童扶養手当64万4,000円に対しまして、国庫負担金が3分の1、21万4,000円の財源となりますので、この21万4,000円を民生費の国庫負担金として補正を

するものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） 同じページでございますが、下の方になります寄附金でございます。これの10の教育費寄附金ということで、小学校寄附金100万でございます。これ先程申し上げましたが、赤郷のご出身であります青木健治様から赤郷小学校の教育振興費にあてていただきたいということで寄附があったものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） 続きまして、同じところになるわけですが、社会教育費寄附金ということで、こちらの方は先程説明申し上げました美祢地区高等学校校外生活指導連絡協議会よりいただいた寄附でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 説明の方はよろしゅうございますか。はい、それでは説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） A E Dの件なんですけれど、先ず小学校、中学校各校置くということなんですけれど、これ学校だけでなしに、一般も使えた方がいいんじゃないかという気がするんですね。それ等のP Rの関係はどういうふうになっておるのか。それから、これ美東中は確かね、寄附であったような気がするんです。これ私の勘違いかもわかりませんが、この中学校この中に入っているかどうか、その二点だけお尋ねします。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） 今ご質問がありました公民館等についても今寄附をいただいたものと、それとレンタル等で設置しているA E Dがございます。その他の施設につきましてもスポーツ関係の施設等にもA E Dを寄付とかいただいたものがございますので、設置してあります。

委員長（布施文子君） 國舛局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） はい、美東中学校のA E Dの件でございますが、これにつきましてはですね、美東中学校はレンタルで今入れておりますが、一応市の方で入れていただければ、これにつきましては解約するというところでございます。

委員長（布施文子君） 大中議員、よろしゅうございますか。はい、その他質疑は

ございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） 先程子ども110番の旗見せていただいたんですけど、ちょっと私も一般質問した関係上言わせていただきますけれど、旗が風に舞ったりとか、褪めて色がわからないとか、それとそこに立っていてもどの家かがわからないとか、ちょっと私何軒も歩いて見てきたんですけど、そういう状況です。だからちょっと私も提案はしたんですけど、これは余所の事例を見た関係で提案させていただいたんですけども、個々の案内板みたいな格好のですね、各家に動物のマークした家とか、ここに入れてくれとかね、印がきっちりしてあるとそこへ一目散に行けるけど、旗の場合にはわからないところがあります。たとえば土器ですか、厚保の、途中いっぱい立っていますけれど、本当どの家か、駆け込みの家かわかりませんよ。だから、旗もいいんですけど、そういうことやっていただいて、例えばこの家だと、例えば店とかの普通の事業をやられている方は平日には、会社におられるということで、ここなら間違いないとかいうところを、大きくそういうシールかなんかを貼ってですねやられていると。そういうことがあって近所も全部犯罪も減ってきているという、これ都会の例でしたけれど、そういうこともあるからお願いしたんですけど、この旗だけじゃちょっと不安なところがございます。これ意見ですけど。

委員長（布施文子君） ご意見でよろしいですか。ご回答要りませんか。この件につきましてよろしいですか。はい、それでは山本委員。

委員（山本昌二君） 子ども110番の旗につきましては非常に私経験から、すばらしい、子ども守る上で大事な大事な、いわゆる子どもにとっては宝であろうと思っております。その事例を申しげますと、2年前にあるところで、カーブの、緩やかなカーブのところで子どもが変な、知っていない車のおじさんから声をかけられたわけです。たまたま斜めに駆け降りた所に110番の旗があったわけです。その子はですね、小学生とはいえ、とにかく学校の教育が良かったんでしょう。110の家に駆け込むということで、斜めに通って降りて行った。ところが反対車線の方の、上りの車がおらなかったからですね、幸いに怪我はなく事故もなかったんですが、その側から見ておった人が、これはというふうに関心したそうですが、子どもの素晴らしい判断で声をかけられた反対側の110番の家に行った。ところが110番のお家はお留守じゃったんです。ですけれどもその不審者はすぐかけて

逃げたというように、結構いろいろ意見はありますけれども110番というのはそのような子どもたちが学校で教育を受けておる、そして我々が学校を回っても非常に110番のお家というのはありがたいという子どもがおるわけです。ぜひこの辺を更に普及して頂いて学校からは110番のお家というのは、こうこうこうであるというのを教育長さんよろしくお願いいたします。子どもたちに110番のお家はこういう地域の人が見守って、留守でも非常に効果があるというのを警察から聞いておりますので、是非子どもたちにも何かあったら110番のお家、あるいは大声をあげてかけていくというようなことをまた是非ご指導願えたらと思います。なかなか派手で晴れやかで良いんですよ、よく目立ちますので是非よろしくお願ひしたいと思います。意見です。教育長さんよろしくお願ひします。この取り組みを。

委員長（布施文子君） はい、福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 今子ども110番の家に関しまして二人の方から貴重なご意見を賜りました。本会議場でも答弁申し上げましたが、子ども110番の家は市内に292箇所今ございます。そういったところはそれぞれの地区で教員が引率して帰ったり、あるいは登下校のときにすでにここがそうですよということは十分指導はしておりますし、またお願ひということでのお礼も申し上げておりますが、今のように大変重要なことでございますので、更にそれを徹底させたいと思っております。なお、議場でも申し上げましたが、子ども110番の家だけではなくて、危険があったときにはすぐにどこの家でも大きな声で入ってお願ひをするようにということも子どもの方にも指導をしております。いろいろありがとうございます。

委員長（布施文子君） そのほかご意見ご質問。はい、徳並議員。

委員（徳並伍朗君） 質問でございますが、15ページの在日外国人の福祉給付金が、非常にいいことだと思っておりますが、他市の状況がもし分かればお聞きしたいと思っております。他市の状況ですよ。分からなければいいですよ。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 他市の状況につきましては、すでに10市におきまして、この給付金制度は設置をされております。今、柳井市、長門市、美祢市においてはまだということで、今回美祢市の方で新しく制定をすることにしております。

委員（徳並伍朗君） はい、分かりました。ありがとうございました。

委員長（布施文子君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより、議案第7号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第8号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、山根課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 議案第8号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。補正予算書の21ページからでございます。今回の補正の内容は退職者の医療費と先程審議いただきました美祢市国民健康保険条例の一部改正に関連したものの補正でございます。まず歳出についてでございますが、補正予算書の30ページをご覧ください。保険給付費・療養諸費・退職被保険者等療養給付費について1億4,691万9,000円、同じく退職被保険者等高額療養費について2,400万円を増額補正しております。これは6月の当初予算の説明の中で、平成20年4月から退職者医療制度がこれまでの75歳までが、65歳までに変更になったことをお話いたしました。当初予算を立てる際、退職者の医療費を見込むことが困難でありまして、一般被保険者の0歳から64歳の一人当たりの医療費で試算いたしました。その結果実際には退職者と一般被保険者では平均年齢等が違うため大きな誤差が生じまして今回補正をお願いするものでございます。なお、退職者医療につきましては保険税は一般被保険者の保険税と同額でありまして、医療費から保険税を差し引いたものが社会保険診療報酬支払基金から交付されるため被保険者の保険税及び国保財政に影響を与えるものではございません。次に諸支出金・繰出金・直営診療施設勘定繰出金について262万5,000円を増額補正しております。これは美祢市国民健康保険の直営診療施設である美祢市立美東病院において本年度超音波白内障手術装置を購入する予定でありまして、それについての補助基準額の3分の1、262万5,000円を国民健康保険特別調整交付金で助成を受けることによるものですが、この交付金は国から美祢市国民健康保険を經由して美祢市立美東病院に

交付されるものであるため予算に計上したものでございます。

次に歳入でございますが、28ページをご覧ください。先程歳出で説明しましたそれぞれの歳入を計上しております。国庫支出金・国庫補助金・財政調整交付金に262万5,000円、療養給付費等交付金に、これは社会保険診療報酬支払基金からでございますが、1億7,091万9,000円を計上しております。以上歳入歳出それぞれ1億7,354万4,000円を計上し、総額を32億645万3,000円とするものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより、議案第8号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第9号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 33ページをお開きください。議案第9号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。42、43ページをお開きください。歳出でございます。諸支出金・償還金及び還付加算金・償還金、利子及び割引料におきまして494万円を追加計上するものであります。これは前年度事業の精算の結果、地域支援事業において補助金等超過交付となりましたので、精算額について、国・県及び支払基金へ返還するものであります。これに要する財源は予備費から494万円を充当するものであり既定の歳入歳出予算の総額に増減はございません。以上で説明を終わります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより、議案第9号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上で本委員会に付託されました議案4件につきましては審査を終了いたしました。その他委員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） それではその他の項ということで、質問といいますか、提案をさせていただきたいと思います。世界スカウトジャンボリーに関することなんです、ボーイスカウトあるいはガールスカウトの世界大会が山口県で招致されるということで、これが2015年に第23回世界スカウトジャンボリーの開催国が日本、山口県のきらら浜に決定したという内容の報告を受けておるわけですが、更にこの件に関しては山口県で招致支援委員会が開催されてきております。それとこれは2015年ですけれども、もう一つは日本ジャンボリーというものが、これは2013年に開催予定になっておるわけですが、これもやはり山口県のきらら浜で開催される予定になっております。特に今後山口県の中でも今後世界ジャンボリーのことに関して各地域におきましても子どもたちの健全育成のためのこういった取り組みが行われていくのではないかと思います。美祢市においてもやはり世界から子どもたちが集まるという大会でもございます。教育委員会として今後この市内の子どもたちにも呼びかけをして世界の子どもたちと交流ができるような仕組みづくりを今後していく必要があるんじゃないかならうかと思っておりますので、その点につきましてご支援をお願いしたいと思いますし、今どういうお考えを持っておられるのかお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） これにつきましては先程申されましたように2015年にきらら浜で行われるということで、参加が3万人ぐらいが集うというふうに伺っております。国外からは2万4,000人、国内は6,000人というふうな形で聞いております。現在のところ子ども会とかジュニアリーダ

一、そういうところとかいうところには直接には依頼の方は来てないわけですが、それぞれこの大会をやっていく上ではそういう子どもたちの支援というのが必要になってまいりますのでこういう組織に対して今後依頼が来ますとともに私どもも育成の方に尽力しなければいけないとは考えております。それとあと余談にはなりますが、この活動のプログラムの中でお聞きしたんですが、秋吉台の秋芳洞などにもそういうジャンボリーの中で訪問しようかなというお話もあるというふうにも伺っております。広い範囲になると思いますのでそれにつきましては随時資料が入り次第検討して支援の方を活発にやっていければと思っております。

委員長（布施文子君） 萬代委員さんよろしゅうございますか。はい。

委員（萬代泰生君） 今後もこの大会に向けて山口県内も盛んな取組みが行われていくだろうと思っておりますので、美祢市におきましてもそういう子どもたちにチャンスを与えていただきますように取組みをよろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） この件につきまして他にございませんか。はい、杉原課長さん。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） 今の説明の中ではっきり申し上げておりませんでした。なお該当にあたりますが、ボーイスカウト、ガールスカウトのスカウトという形で該当年齢といたしましては14歳から17歳の方がこのジャンボリーの方には参加できると、その他の支援とかいう形でいろいろ子ども、ジュニアリーダーとかが関わってくるという形になりますので、説明が不足でした。申し訳ございません。

委員長（布施文子君） はい、河本委員。

副委員長（河本芳久君） 私の質問は萬代委員が言われたようにこれは支援体制ですが、かつては美祢市はボーイの非常に活動が活発であった。旧美祢市ですよ、ガールもかなり組織化されておりました。海洋少年団も設立があったかなーと思ってますけども、やはり子供会とかジュニアとかいう団体とこの団体は全然性格が違ってあって目的集団と地域集団、そういう面で今ボーイやガールの活動状況、組織状況はどうなってますか。ちょっとお聞きしたいのですが。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） 現在、美祢市には美祢市スカウト連合協

議会というのがございます。そちらの中に下部になりますが、ボーイスカウト、ガールスカウトの組織がございます。ボーイスカウトにつきましては美祿第1団というふうに伺っております。ガールスカウトにつきましては山口第6団という形で、それぞれボーイスカウトにつきましては、ある一時期の調査でございますが21名程度、ガールスカウトにつきましては46名という団員の方がいらっしゃるというふうに伺っております。それぞれの活動でボーイスカウトの中にも班が分かれておるみたいですので、ベンチャー、カブ、ボーイというふうな三つに分かれておましてそれぞれ活動が違ってしております。ベンチャーの方はわりと活発的な青年の方になりますので、中学校3年の9月から20歳未満の間という方がベンチャーという活動行いまして、冒険的なこともやられてるということも伺っております。それと下にありますのがボーイとその下にございますのがカブスカウトということでそれぞれ活動が違ってしております。それとガールスカウトにつきましてはボーイのような区別は聞いておりませんが、年に1回、例えばボーイスカウト、ガールスカウトの交流の事業なども行っているふうに伺っております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、河本委員。

副委員長（河本芳久君） せっかく世界大会がこれからあるわけですから、それに向かって14、17歳までということになればそれを見通した一つの勧誘ですかね、そういった面で行政的な支援、団体だけに任せるんじゃなくて積極的な対応そういったことが青少年教育に非常に大きなインパクト与えるんじゃないかと私は思ってます。そういう意味で一つ連携を持ってやってほしいと要望でございます。

委員長（布施文子君） はい、秋山議長。

議長（秋山哲朗君） 今、河本委員が言われた通りなんですよ、世界ジャンボリーが2015年ですからその時に年齢が14から17になるぐらいの年頃の年代というところと小学校低学年だと思っただけですよ。そういった小学校低学年のそういった方たちへの取り組みですか、勧誘を主としてどういうふうに考えておられるかということをおそらく河本委員も聞かれたんじゃないかと思っただけですよ、そういったときからすでに育成をしておくということ、もう何回も日本であるわけじゃないですから、鋭意そういった取り組みを積極的にやっていきたいというお願いも込められたんじ

やないかと思imasるので、その辺の市としての取組みをどう取り組んでいくかというところをお聞きしたいと思imas。

委員長（布施文子君） よろしゅうござimasるか。はい、市長。

市長（村田弘司君） 今ご意見を賜りましたが、誠その通りだと思imas。これから新しい美祢市は担っていただく子どもさん方、いい機会に世界ジャンボリーがあります。国体もありますので、これを機会に一つ本当にすばらしいチャンスを与えられたということで今募集とか言われましたけど、それぞれ自主的に活動しておられる団体でござimas。ですから鋭意たくさんの方がその中に入っていただけるように側面的に行政としてご支援を申し上げようということになるろうかと思imas。今申し上げたようにこのチャンスを逃さずにすばらしい子どもたちを育てる手助けをしたいというふうを考えておimas。以上でござimas。

委員長（布施文子君） ありがとうございます。この件につきましてよろしゅうござimasるか。それではその他の、はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 大変大きな問題から小さい問題なんですが、今からいろいろと旬といimasるか、運動会がどんどん各小・中であるわけですが、昨日は美東中学校の運動会でござimas。開会式の時に教育委員長がご挨拶されたわけですが、聞くところによりますと、小学校は今年から執行部の方から一切来ないと、どういった経緯でそうなったのか分かれば、やはりですね執行部から、美祢市立何々小学校ですから、やはり執行部からご挨拶いただくと大変、私もある学校のPTA会長してるんですが、ちょっと大変よろしいかと思うんですが、その辺はどうでしょうか、学校側はいっぺんに22校になったから行かれないからですか、それとも他に理由があるわけですか。教育長どうでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 昨日、中学校がござimas。ありがとうございます。小学校、中学校とも教育委員会から必ず一人は行くようにしておimas。以上でござimas。

委員長（布施文子君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） それは間違いないですか。（発言する者あり）それがですね、先日役員会がありまして、今年は執行部の方から来られないから議員さんの方で、うちの地区はおかげで議員さんが多いんですよ、4人おられるんですけど、当

初開会の祝辞と閉めを議員さんでやってくれと、そういうふうに言われておるんです。ですから私どもは議員さんの二人に、私はPTA会長ですのでもできませんので、お願いをしておるんですが、教育委員の方が来られればその辺は変わってくるんですが、学校の方から一切来られないから今年からはそのようにして下さいということで、私はなんでかなということ尋ねたわけです。本当に間違いないですか。

委員長（布施文子君） はい、福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 執行部というのがどういう意味合いがよくわかりませんが、教育委員会の職員、教育委員も含めまして教育委員会の職員が手分けをして小・中学校、今まで行われたところも含めまして、すべてお邪魔して激励をさせて頂くというようにしております。以上です。

委員（原田 茂君） はい、分かりました。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。その他、はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） せっかくの機会ですから私の方からも、これは敬老会の行事でございます。一般質問でちょっとこう要望だけやりましたけど、やはり住民の多くは旧美祢市は別にして、秋芳・美東では敬老会行事というのは9月にやるという先入観でずっと皆楽しみにしておられる方もおられると。それが10月に変更されたというふうなことが該当者にも地域住民にもほとんど知られていないという、9月1日の市報で初めて美東、旧美祢市の方の敬老会行事予定表が皆載っておるが秋芳町の地区内における予定表が9月予定に載ってないと、これはどうしたことかと、議員お前知ってるじゃろうと、こういう電話がございました。それは薄々は10月はある。そして対応もいろいろ地区社協によって検討されておるから多分10月には、そういう秋芳町の皆さん方にはもう敬老会行事はやらないよと、お祝いしないよと、そういうことはないと思うから安心してとってくれと、こういう連絡をして、それからいろいろチェックをする中で確認して、ちょっと一般質問の中で要望として出したわけです。やはりそういう大きな行事の中で取組みが変更された場合には事前に何らかの情報提供、例えば文化祭についても、地区スポーツ大会にしても、そういったものについて新市になってこういうふうに変わってきますよという、そういう情報がないと合併はした中にあと地域は全然置き去りにされたかと、こういう印象を強く受けるわけです。そういう面で是非そういった情報提供に

については親切に早く一つ対処してほしい、これは要望です。これについて何か、そういった福祉事務所の方でそういう対応だということですか、それとも行政の方に少し係わりを持っておられるのですか。その辺確認したいんです。

委員長（布施文子君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 敬老会につきましては、各地区のいろいろな状況もありますので、地区の社会福祉協議会と協議をしながら進めるという形で対応してまいりましたが、秋芳町におきましては、協議の段階で少し時間を要しましたので今年に限り10月という結果になってしまいました。来年度におきましては同じように9月を見込んで9月中に開催したいと考えております。また事前の情報提供が遅かったということでご迷惑をおかけいたしました。今後は今までと違った内容になる場合は早めの情報提供したいと考えております。

委員長（布施文子君） はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 理由が分かればそれで不審は抱かないわけですけど、一つ住民サービスについてはくれぐれも細心の配慮をお願いしたいと、やれるものはやる、やれないことはやれないと、こういう理由ですと、そういう一つの対応をよろしくをお願いしたいと。以上です。

委員長（布施文子君） はい、よろしく願いいたします。他に、はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今の件ですけれど、合併した後の状況の中で地区によって違いがあるんだろうと、例えば秋芳町の花火大会の時に美祢市の観光協会の会長に案内がないというようなこともあるんですね。ですからこれは美祢市の責任ではないというふうに思うんですけど、そういう地区の一緒になった場合には、お互いにいいところを出し合わないとか各地区でいろいろ話が遅れたり、あるいはこういうことをしておいたらみんなに迷惑がかかるんじゃないかなということで、今後そういうことがないようにお願いをしたいというふうに思いますし、旧美祢市・美東・秋芳も含めてそういう話し合いをよく、意思の疎通をよく、そして垣根を越えてやっていただきたいと思います。以上。

委員長（布施文子君） この件につきましてよろしゅうございますか。それではそれぞれに連携を取り合って遺漏のないようによろしくをお願いしたいと思います。その他、はい、有道委員。

委員（有道典広君） また一般質問で回答いただかなかったんですけど、給食センターのことですけど、美祢市お金が無い、お金が無いといいながら美祢市には8箇所か9箇所給食センターがあると聞いております。何度も言いますが山口とか防府とか10万都市でも1箇所もしくは2箇所しかないような状況でございます。ちょっと美祢市に8箇所も9箇所ですか、よく分かりませんがそのくらいあるというのは行政上の無駄というか大変ではなかろうかと、維持管理もその辺も含めてちょっと今後の予算の組むこともございましょうけど、今後の見通しというか、検討事項としてご回答いただければと思います。

委員長（布施文子君） はい、國舛局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは有道委員のご質問にお答えしたいと思います。おっしゃる通りでございます。美祢市には共同調理場が8箇所、単独調理場が4つということで12のそれぞれの調理場があるわけでございます。いろいろと県内調べてみますと、萩市さんなんかは萩市内は単独調理場は、ほとんどがやっております。合併しました旭村とか田万川とかそういうところには元の町単位の1箇所の調理場ということになっておりますし、ほとんどが大きなところで2箇所か3箇所、旧の町村とかが1箇所程度に、今調べたところによってはなっております。これにつきましても一般質問の時にもお答えしたとは思いますが、いろいろと事情がございます。今後とも十分検討しながらその辺は参りたいというふうに思っております。

委員長（布施文子君） 有道委員よろしいですか。

委員（有道典広君） どっちにしても予算のない折でしょうからいずれお考えになるとは思いますが、確かに仕事されてる方もおられますからあれですけど、それに携わっておられる総数考えますと、先程一部名前出ましたけど防府なんかは相当少ないです。美祢市の合計の半分以下、もしくは3分の1くらい的人数ではなかろうかと思いますが、美祢市も予算がない折ですからその辺も早急な検討が必要かとは思いますが、こういうのはなかなか統合とか合併というのはあまりいい話ではないので答えにくいところもございましょうけどもいずれは通ってくるような道になるとは思いますので頑張ってください。よろしく。

委員長（布施文子君） はい、この件につきまして他にご意見ございますか。はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 今有道委員が給食センターの統廃合のことちょっと触れられましたが、教育委員会としてセンター方式、自校方式、いずれの長短の、またそれに取り組む経緯もございましたけれども、きちっとその辺の姿勢を保護者の方にしっかり認識していただかないと、私の言わんとするのは教育予算が削減されたからすぐセンター方式でしかもそれを1、2箇所集中してこういう論議にもっていくのか、本当に食という面から考えた時に行政としてどう支援ができるか、どこまでできるかとかこういった論点からもう一遍見直しのときには整理を試みる、原点は自校方式が一番いいんです。しかしそれは経費の面とか、いろいろ資材等また一食当たりの単価がアップしてきますから当然そこはセンター、センターは更に一極集中する方がやはり合理的であると、合理性の面からこれをやるのか、教育的配慮の面からやられるのか、どうあるべきかということはやはり十分論議して対処してほしいということです。ただ時代の流れだとか、金がかかるとか、そういう一つの面もございましょうけども、本質的な面もやはり十分考えて、そういう要望しておきます。

委員長（布施文子君） ご意見としておいてよろしいですね。この件につきまして他にご意見、質問ありますか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） これは委員会に付託された案件だけかと思っていたんですけど、幅広い方面から意見が出ますので、私もちょっと給食関係で出ましたので一言言わせていただきたいんですけど、これ一括方式いろいろあると思いますけど、要は地産地消、これが一番大事ではないかと思います。いろいろ調理内容聞いてみますとほとんどが市外から買われていると、季節的なもの、いわゆる旬の味を実際に子どもさんに味あわせるとか、体験学習等でそういうふうなことをやればですね、もっと地産地消が進むんじゃないかと思います。これはいろいろ意見がありますが、やはり栄養士さんですか、これに対する指導というよりもいろいろ他県の聞いて調べたりしてみたところでは栄養士さんの考え方一つでものすごく変わってきているんです。山口県はその点非常に遅れておると、美祢市さんは一つ特にこういう山間地ですので、そういう地産地消を高める意味からも栄養士さんに対してもう少しそういう面の栄養指導といいますか、そういう面をきっちりすべきじゃないかと思いますけど教育長さんいかがお考えでしょうか、お尋ねします。

委員長（布施文子君） はい、福田教育長。

教育長（福田徳郎君） ご質問にお答えいたします。おっしゃるとおりだと思っております。ただ、安定供給ができるかどうかとかいろいろな課題がございますが、可能な限り使うようにしております。この前鱒のことも出てまいりましたが、そういったことも含めまして、旬のものが食べられるということは子どもたちにとって、まさに地元が見えることになりますので、そのことには今後とも努めてまいりたいと思っております。以上です。

委員長（布施文子君） 大中委員よろしゅうございますか。それではこの件につきまして、他にご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではその他の件他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ないようでしたらこれにて本委員会を閉会いたします。ご審査ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。委員の皆さんはご相談したいことがございますので、この場にお残りいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

午後2時25分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年9月8日

教育民生委員長

布施文子